平成30年度 豊玉小学校

校長 中 村 豊

<経営方針>

学校、保護者、地域が互いに温かい人間関係の中で、子供一人一人のもてる力を十分に発揮できようにし合うことが、子供たちの成長に欠かせない。

そのためには、まず、子どもを日々成長させるべく「子どもを鍛える・高める・成長させる」という 熱意をもって指導を行い、その過程や成果、状況を連絡・公開・公表するとともに、児童の姿から教育 活動を評価し、改善を図ることが学校の役割である。また、法令・社会規範・一般社会からみても、当 たり前のことを当たり前に対応する・できる学校でなければならない。

I めざす学校像

1 教育目標と児童像

考える子

人の話をよく聞き自分の考えを発表で きる子、基礎基本が定着している子

心ゆたかな子

みんなと仲良く協力する子 あいさつができルー ルを守る子 互いの違いを認め合える子 ねばり強い子

基本的な生活習慣が身に付いている子、集中力 があり最後までやり抜く子

※学習面、運動・生活面においても3つの関連は三位一体と考える。

- 2 教育指導の目指す方向 ~日常の児童の姿から~
 - ●自分の高まりを実感する ●目標(めあて)をもつ ●人と関わる楽しさを味わう
 - 常に自らを高めようとする意志をもつ。
 - 自己肯定感を高める。
 - 社会生活に必要なマナーやルールを身に付ける。
 - 役割や立場を理解し、互いを尊重し思いやる心をもつ。
 - 義務や責任を果たそうとする心をもつ。
 - 健康・体力づくりに自ら取り組む力を高める

学び方・生き方を学ぶために 全教育活動を通して取り組む

方針1

広報について

今後もホームページ、学校だより等で学校からの情報発信、頂いた保護者等の声を公開していく。

・見やすい紙面構成へ

方針4

外国語活動について

- ●中学年より計画的に実施する。
- ●総合的な学習の時間の見直しを 行う。

方針 7

次期学習指導要領について

0JT の一貫と指導力の向上 を目指し、全教科・領域等の 改訂点を教員自ら明らかに し、その研修・実践を行う。

方針2

あいさつ等について

多くの児童が挨拶運動に参画できるようにし、 人との関わり方について 経験させていく。姿勢、 言葉遣い、掃除等「基本 的な行動様式」を身に付けさせていく。

方針5

面談について

いつでも面談できる雰囲気 も整えていく。また、教師が 児童にとっての「相談役」と なれるよう、個人面談を定期 的に担任が行う。

方針8

「特別な教科」道徳授業について

道徳の授業を公開するとともに、指導状況を広報する。

方針3

学力向上について

個人差や基礎基本を更 に定着させるための指導 に取り組む。取り出し指 導も継続していく。

方針6

縦割り活動について

体育的活動の成果を加え、内容を充実させる。また遠足等では児童同士の関わり方を更に充実させる。

方針9

読書活動について

例年以上の工夫を行ったが、 児童への啓発に至ったって いない。今後は、児童へのP Rを充実させていく。

方針10

諸行事について

児童の発達段階に合わせ、楽 しめる・有意義で価値ある行 事にするために教職員で工 夫・アイデアを出し合い、諸 行事を構成する。

方針11

地域等との連携について

地域の教育力・人材を更に活 用するとともに、幼保中との 取組を継続・発展させる。

4 経営方針達成のために ~教職員の基本的な構え~

- 児童のよさや可能性、能力を引き出し高める。
- 児童を多面的に理解し、まず共感する。 児童に目標(夢・思い)を持たせる。

褒める ①いつ(すぐ、後で) ②場面(個別に、皆の前で、家庭に連絡) ③方法(驚嘆・ 冷静・さりげなく、手紙、表情・サイン) ④内容(結果・取組、プロセス)等

- ※ 児童本人が褒められる理由が分かる・自覚する、自然体で!
- 児童・保護者・地域の信頼関係を強めるために、「児童理解」に努める。 特に、保護者と密に情報連携を行い、協働して児童を育てる。
- 児童の意欲を高めるために、失敗を恐れさせず「認め、褒め、励ます」など安心感のある 環境作り、笑顔と「笑い」のある雰囲気作りを行う。

また、過ごしやすい環境、衛生・安全面の徹底を図る。



「切り替える」 学校生活には、「切り替える」場面が沢山あり、切り替えが上手にできれば、より生活が楽しく、その時間も有意義な時間となり充実する。



- 1 児童の安全確保と衛生管理 「安心できる学校」とする。
- (1) 全教職員で事故の未然防止に努め、児童の安全確保を図る。
- (2) 災害や事故発生時の迅速・的確な対応を全職員でとる。
- (3) アレルギーに対する適切な対応を全職員で行う。
- (4)「換気」の習慣化(空調使用以外)、気持ち良く児童を迎える。
- 2 教育活動を公開し地域が誇りとする学校にする。
- (1) 教育活動の活性化を図るために、地域人材を生かした授業や、学校・学年公開を行う。
- (3) 道徳授業に関して、毎月の学年だより等で取組状況を広報する。また、年2回程度、道徳の授業を公開する。
- (4)「日常」の教育活動をホームページ等で発信する。 **※家庭での話題づくりのためにも、学年・学級・専科等からの発信**
- 3 児童の「学習意欲や生きる力」を高められる学校にする。
- (1) 学習態度の「基礎・基本」を身に付けさせる。
- (2) 児童の悩みの解消、児童理解の深化のために家庭、職員間で連携を密にする。
- (3) 各学年等での合同授業、交換授業を工夫し、指導力と協力体制の強化を図る。
- (4) 学習活動等の目的や課題を明確にもたせ、その課題の解決ができるようにする。また、問題解決的な学習を重視し、児童が考え判断し表現することを十分に経験させる。
- (5) 考えを発表し認め合える授業を展開する。問題解決力、コミュニケーション能力を高める。
- (6) 基本的な生活習慣の確立、自主的・自律的に行動する態度を育成する。特に「挨拶」 の徹底を図る。

Ⅱ 本年度の取組目標と方策

- 1 学力・学ぶ意欲の向上を目指した授業改善(学習指導)
- (1) 楽しい(分かる・できる・夢中になる)学習、学び合いのある学習を展開する。
- (2) 教室・廊下の環境、学習環境を整備し「環境」から児童の意欲を高める。
 - 毎時の授業の「めあて(目標)」と「まとめ」を明確に示す。
 - 授業の「始め」と「終わり」の挨拶 「切り替える」挨拶を行う。
 - 学力に関する調査結果を生かし、指導法の改善策を具体化する。
 - 基礎基本の定着を目指した指導を実践していく。
 - ・児童の考えを生かしながら授業を展開する。
 - ・朝学習を計画的に実施し、落ち着いた一日のスタート、繰り返し学習の場を確保する。
 - ・東京ベーシックドリルの活用
 - ・夏期休業中の学力補充教室を学年3日以上実施する。
 - ・個別指導(放課後補習)、個別対応としての授業を行う。
 - 聞く力、話す力が身に付く授業・学級活動を工夫する。
 - ・児童が自分の考えを話せる場を定期的に設定する。
 - 児童が分かりやすい具体的な指示、端的な指示を行う。(ユニバーサルデザインの考え方に立った指導の展開)
 - 遊び(時間)を通して、人間関係づくり、児童相互理解・「教師理解」に取り組む。
 - 教室移動の際は、机上整理、教室内の整頓を行わせる。豊玉ルールを徹底する。

2 地域や外部の意見を取り入れた学校運営の推進

- (1) 保護者、地域の方が学校に対して協力しやすい雰囲気を作る。
 - ① 年8回の学校公開を工夫して多くの保護者、地域の方から参観していただく。
 - ② 必要に応じて、または要望に応じて随時公開する。基本的には公開が原則である。
 - ③ PTA、地域行事に参加、協力する。
- (2) 地域の人材を生かした教育活動を工夫し、地域の方々から協力を得る。
 - 専門的な指導のできる方を招き、効果的な指導を展開する。
 - 日本文化に触れる学習は、今後とも継続して行う。
 - 図書ボランティアを活用した読み聞かせ指導や図書管理を推進する。図書館との 連携に向けて中学年を中心に推進する。
 - 児童・保護者・地域の参加型イベント授業等を継続する。
 - 諸便り、ホームページにて児童・教職員の「頑張り」を広報する。
 - ※ 本年度より、「地域教育コーディネーター」を活用した企画・運営に取り組む。

3 教職員の指導力・対応力の向上

(1) 研究·研修

- ① 基礎的・基本的な内容の習得、自分のめあてをもち主体的に学習する児童の育成等、児童の実態に即し、また、課題解決に向け研究・研修を行う。
- ② 学習指導要領の改訂に伴い、全教科・領域の内容を理解し、日常の指導に生かす。
 - 全教科・領域=教育活動全体を通して
 - (1) 話し方・聞き方を含め、学習ルールを身に付けさせる。机上整理を行わせる。
 - (2) 全力を出し切る、集中する経験をさせること、またその価値や充実感を味わわせる。
 - (3) 生活全般にわたって、マナー、行動様式の質を高めていく。
 - 研究・研修内容の留意点
 - (1)「豊玉ルール」を徹底する。
 - (2) 新学習指導要領の理解のために、全教員が全教科・領域の改訂のポイントを理解する。 そのために、各教員が担当する教科について研修講師となり、解説を行う。
 - (3) 研究及び授業改善のキーワードを「主体的で対話的な深い学び」とし、学級経営を充 実させながら、これからの時代に求められる「生きる力」、資質・能力を身に付けるこ とを狙いとする。
 - (4)「あゆみ」の改訂にともない、対応できる内容とする。
 - (5) 近年の校内研修の成果を生かすともに、課題の解決に向けた実践的な取り組みとする。
- ② 若手教員のOJT研修を日常化していく。校外で研修した内容を校内の実践に生かす・広める。
- ③ 悉皆研修はもとより、区教育会、区教委、都教委主催等の研修に参加する。外部研修で得たものは情報を共有していく。また、会場校としても積極的に提供していく。
- ④「人権プログラム」を活用した研修、実践に取り組む。
- ⑤ 授業観察を年間3回(1学期に1回)行い、管理職をはじめ全職員で指導力を高め合う。
- ⑥「特別な教科」道徳の指導の在り方について研修・実践する。
- ⑦ 教育実習生等の指導を通して、各教員が指導力・対応力を向上させる
- ⑧ 都・区等の研修会場校として積極的に提供していく。

(2) 諸課題への取組

- ① 「いじめ」や児童の悩み・困り感等への対応
 - ●「豊玉小いじめ防止マニュアル」に従ってし、全職員の共通理解のもと適切・迅速な対応を行う。
 - ●児童の訴えや話を丁寧に聞き取り対応する。定期的ないじめ調査を行う。 いじめの可能性がある場合には、早急に対応し小さな芽のうちに解決する。
 - ●児童の言動には常に注意を払い、児童の心の安定を図る。

- ●「話しやすい」学年・学級経営に取り組む。 例えば、縦割り班担当者、専科教員・講師等からの情報、交換授業等を通して、学年、 学校全体で児童理解に努める。
- ●児童一人一人の声に耳を傾けられる時間を確保する。そのために、1日1回は声をかける。
- ●児童の状況を特別支援コーディネーターに伝え、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員と連携を図る。また、全職員で対応する。
- ●日常的に家庭との連携を「ざっくばらん」なものにする。連絡帳<電話連絡<面談(訪問) のスタンスで対応する。
- ●1学期に一度、各担任は休み時間等を利用して、児童との個人面談を行う。
- ●低学年をはじめ必要な学級には、専科教員が給食指導の支援を行う。
- ② 縦割り活動

これまでの取組の成果を生かして「縦割り班活動」を継続させる。昨年度の成果である「運動遊び」を更に充実させる。

③ 生活・安全教育

「不審者対応の手引き」に基づいて生活安全教育を行うとともに、安全・危機管理体制を構築し、迅速な対応ができるようにする。また、交通安全の観点からも、地域との連携、保護者への啓発を図る。

④ 服務の厳守

服務事項について、定期・随時研修を行い、服務事故0とする。特に、体罰や不適切な指導の禁止、私費会計の適切な執行、個人情報の管理・守秘義務を守ることを徹底して行う。

⑤ 特別支援教育

特別支援コーディネーター、特別支援専門員、「えがお学級」担任、スクールカウンセラー、 心のふれあい相談員等と連携しながら、特別支援教室の円滑な運営を進める。校内全体の環境・ 児童の様子も把握し、より適切な支援体制を確立する。

本年度の留意点

⑥ 外国語・外国語活動

授業時数の増加に伴い、●計画的に実施すること ●総合的な学習の時間の年間予定の見直し を行う。

⑦ 音楽会・展覧会

専科教員と共に、学年・学級が協力して企画・練習・発表等を行う。音楽・図工に関する特別 授業の企画・実施

⑧ 体力 (調査)

身のこなしを高め、動きのポイントなどが身に付く内容を日常の体育学習の中に組み入れる。また、休み時間等も有効に活用する。特に、握力やボール投げについて課題とし、複数回の計測を行う。

⑨ 地域教育コーディネーターの活用

これまで行ってきた地域人材の活用について、コーディーネーターと連携し、企画・調整を行い、より学習・体験内容を充実させるとともに、効率的な運営を行う。